

保存版

大洗町

防災ハザードマップ

(洪水・津波・地震)

～もしもの災害に備えて～

台風・集中豪雨による洪水やがけ崩れ、地震による津波や家屋の倒壊などの自然災害の発生を事前に予知することは難しいものです。大規模な災害が発生したとき、被害を最小限に食い止め、私たちみんなの命を守るために、町民の皆さんが避難場所や避難経路などを確認できるように「防災ハザードマップ（洪水・津波・地震）」を作成しました。

災害はいつどんな形で私たちの身をおびやかすかわかりません。日頃から町民のみなさん一人一人が災害に備えておくことが大切です。そうした「もしも」に備えて、いざという時あわてないように、防災ハザードマップで避難場所・避難経路など、普段から地域や家庭で話し合い、確かめておきましょう。

なお、この地図に示した範囲外のところでも、雨の降り方によっては浸水等の被害にあうおそれがありますのでご注意ください。

S61.8.5 台風 10 号被害



県道106号大貫橋付近



堀割地内



勘十堀地内

H18.9.25 低気圧被害



大洗海岸



アクアワールド入口



夏海海岸

H23.3.11 東日本大震災



大洗港



県道2号線 磯浜町



磯浜町

いざというときに備えて

● 津波に関する情報はラジオなどで入手する



津波が発生してから、その状況は刻々と変化していきます。最新の情報をラジオ、テレビ、防災行政無線などから入手し、安全な行動をとりましょう。

● 家族で話し合っておく



津波が発生したとき、どこに避難し、どのように連絡をとりあうのか、家族で事前に話し合っておきましょう。指定の避難場所や高台が自宅の近くにあるのか、そこに到達するルートは複数確保できるのか、普段いるところから高台までは歩いてどれくらい時間がかかるのかなど、家族で確認しておくべきことはたくさんあります。

● 非常持出品を準備しておく



非常持出品は、必要最低限のものを選んでおき、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。津波の避難は迅速に行う必要があるため、貴重品などに気をとられて逃げ遅れることがないようにしましょう。

● 防災訓練に参加する



地域の防災訓練に参加し、避難路や迂回路を実際に確認しましょう。また、地域の防災組織である自主防災会の活動に参加し、周辺の防災環境を知っておきましょう。

多くの機能を持つ携帯電話

携帯電話は通話だけでなく、インターネット、メール機能が使えます。機種によっては津波情報や緊急地震速報などの情報が自動的に通知されるほか、ラジオやテレビの受信、ライトやブザーなど役立つ機能があります。お手持ちの携帯電話の機能を確認しておきましょう。

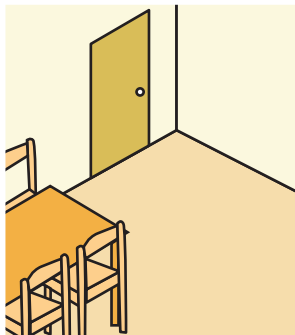
災害時に役立つ携帯ラジオ

ラジオがあれば簡単に情報が入手できます。携帯ラジオは、あれば持ち運びも簡単であり、電気もほとんど使用せず、行動しながら聞くことができるため、過去の災害時においても役立った実例がたくさんあります。各家庭に1台以上常備しておきましょう。

わが家の防災対策

● 家の中の安全対策

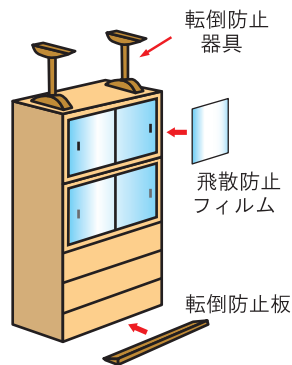
① 家の中に逃げ場として安全な場所をつくる



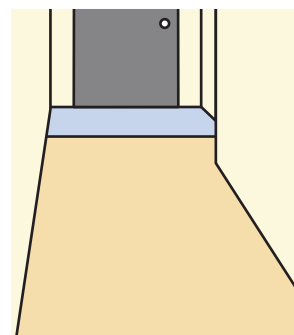
② 寝室、子供やお年寄りのいる部屋には家具を置かない



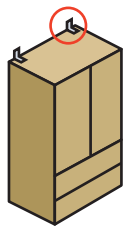
③ 家具の転倒や落下を防ぐ



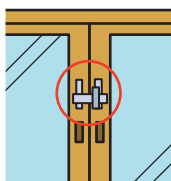
④ 安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない



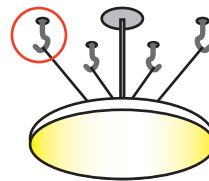
● 家具の転倒・落下を防ぐポイント



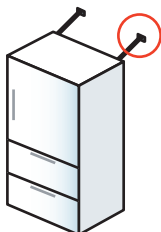
タンス・本棚



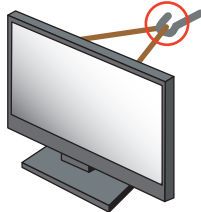
食器棚



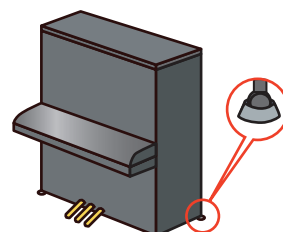
照明器具



冷蔵庫



テレビ



ピアノ

● 災害時に備えて準備をしましょう

いざというときに、すぐ持ち出せる場所に非常持出品を用意しておきましょう。

また乳幼児や高齢者のいる世帯などは、各家庭の事情に応じて、必要なものを用意しておきましょう。

貴重品

現金、預貯金通帳、印鑑、免許証、クレジットカード、健康保険証など。

非常食（3日分）

乾パン、ビスケット、飲料水、加熱しないで食べられるものなど。

応急手当品

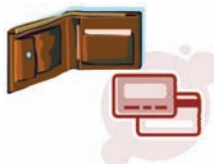
絆創膏、包帯、消毒薬、傷薬、胃腸薬、鎮痛薬、常備薬など。慢性疾患などで毎日服用する薬のある方は特に忘れずに用意して下さい。

生活用品

衣類（下着、上着、靴下など）、石けん、タオル、洗面具、軍手、雨具、育児用品（おむつ、哺乳びん、ミルクなど）、生理用品など。

その他

携帯ラジオ、懐中電灯、電池など。



◎ 災害時にすべき行動

地震・津波はいつ、どこで発生するか分かりません。津波が到達するおそれがある時は、できるだけ早く、高いところに逃げる必要があります。津波から身を守るためのポイントをしっかりと確かめておきましょう。

「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

気象庁はこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼び掛けてきました。これに加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。

こんなときは

大津波警報・
津波警報が
発表された
(揺れを感じなくても)

強い地震や
長時間の揺れを感じた

町から避難指示・
避難勧告が発令された

津波注意報が
発表された
(揺れを感じなくても)

避難する

このような行動を

●沿岸部や川沿いにいる場合はただちに高台など安全な場所へ避難する
なお、津波の規模は様々であり、津波浸水想定区域から外れている地域においても、浸水する可能性があることに注意が必要です

●海水浴や磯釣りはすぐに中止し、素早く陸上の安全な場所に避難する

その後は…

●最新の情報を、ラジオ・テレビ・防災行政無線などから入手する

●津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報や津波注意報が解除されるまで絶対に海岸に近づかないこと



災害の種類

● 地震（震度6弱以上の地震動が予想される場合は、**特別警報**に位置づけられる）

震度 0 人は揺れを感じない。 	震度 1 屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。 	震度 2 屋内で静かにしている人の大半が揺れを感じる。 	震度 3 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。 
震度 4 ○ほとんどの人が驚く。 ○電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 ○座りの悪い置物が、倒れることがある。 	震度 6 弱 ○立っていることが困難になる。 ○固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 ○壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ○耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたり、倒れるものもある。 		
震度 5 弱 ○大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ○棚にある食器類や本が落ちることがある。 ○固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。 	震度 6 強 ○はわなないと動くことができない、飛ばされることもある。 ○固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。 ○耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。 ○大きな地割れが生じたり、大規模な地滑りや山の崩壊が発生することがある。 		
震度 5 強 ○物につかまらなると歩くことが難しい。 ○棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。 ○固定していない家具が倒れることがある。 ○補強されていないブロック塀が崩れることがある。 	震度 7 ○耐震性の低い木造建物は、傾くものや倒れるものがさらに多くなる。 ○耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 ○耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。 		

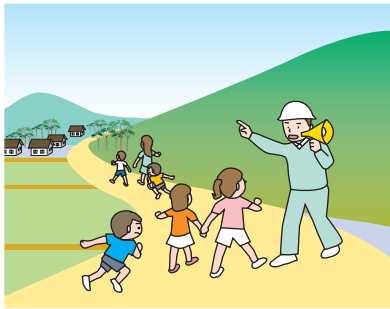
● 津波（高いところで3メートルを超える津波が予想される場合は、**特別警報**に位置づけられる）

比較的頻度の高い津波（レベル1津波）	最大クラスの津波（レベル2津波）
■津波レベル 発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（数十年から百数十年の頻度） ■基本的考え方 ○人命・住民財産の保護、地域経済の確保の観点から、 防護施設などを整備 ○防護施設等については、発生頻度の高い津波高に対して整備をすすめるとともに、設計対象の津波高を超えた場合でも、 施設の効果が粘り強く発揮できるような構造物への改良も検討 していく。	■津波レベル 発生頻度は極めて低いものの、大きな被害をもたらす津波 ■基本的考え方 ○住民等の生命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸にとりうる手段を尽くした総合的な対策を確立していく。 ○被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、対策に講ずることが重要である。そのため、防護施設等のハード対策によって津波による被害をできるだけ軽減するとともに、それを超える津波に対しては、 ハザードマップの整備や避難路の確保など、避難することを中心とするソフト対策を実施 していく。

● 大雨・洪水（数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合は、**特別警報**に位置づけられる）

やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
1時間に10mm以上～20mm未満	1時間に20mm以上～30mm未満	1時間に30mm以上～50mm未満	1時間に50mm以上～80mm未満	1時間に80mm以上
 ザーザーと降る。話し声が聞き取りにくくなる。	 どしゃ降り。傘をさしても濡れてしまう。	 バケツをひっくり返したように降る。避難の準備が必要。	 滝のように降る。水害発生の可能性が高まる。	 息苦しくなるような圧迫感がある。大規模な災害が発生する可能性があり、厳重な警戒が必要。

津波情報

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
大津波警報 (特別警報)	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台など安全な場所へ避難してください。 ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	木造家屋が全壊・流出し、人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い		海拔の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
津波注意報	1m (20cm<高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。 津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。 	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。小型船舶が転覆する。

防災行政無線

緊急時の放送と通常時の放送があります。

緊急時の放送	・大災害、地震、大雨、洪水等の災害に関する情報のお知らせ ・気象に関する注意報、警報の発令等に関する情報のお知らせ ・災害による避難指示・避難勧告など、人命に関する情報のお知らせ ・その他の緊急事態に関する情報のお知らせ		
通常時の放送	・ミュージック・チャイムによる時報 1日4回。これは、チャイムにより時間をお知らせするとともに、戸別受信機の受信感度を確認していただくために行うものです。放送時間は次の通りです。		
	午前放送	4月～9月:5時30分 10月～3月:6時00分	野ばら
	正午	通年:12時00分	チャイム
	午後放送	4月～9月:18時00分 10月～3月:16時30分	夕焼け小焼け
	夜放送	通年:21時00分	ムーンリバー
各種行事および町からのお知らせ 12時30分および19時30分			



日頃から、戸別受信機の電源を入れておくなど、常に放送が聞けるようにしておきましょう。また、停電時に使用できるよう、定期的に乾電池の確認・交換をお願いします。

緊急時連絡先（家族で話し合って記入しましょう）

火事・救急

119 番

警察

110 番

災害用伝言
ダイヤル

171 番

海上事故
・事件

118 番

避難場所・避難所

一時避難場所	大規模災害時の 広域避難場所	津波襲来時の 広域避難場所	避難所	津波襲来時の 避難所	家族が離れ離れになった 場合の集合場所

防災関係機関等の連絡先

連絡先	電話	連絡先	電話
大洗町災害対策本部	029-267-5111		
大洗町消防本部	029-266-1119		
水戸警察署大洗地区交番	029-267-0110		

家族・親類の連絡先

家族の名前	連絡先（勤務先・学校・病院等）	電話	携帯電話

お問い合わせ 大洗町役場 生活環境課

〒311-1392 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 6881-275

電話 029-267-5111

（平成26年3月改訂）